

平成24年3月に発行する「市川市民まちづくり債」の募集は1月下旬から開始します。
 「まちづくり債」は、市民の皆さんから直接、資金の提供を受けて発行する地方債です。
 昨年度と同額の5億円の募集を行います。これにより集まった資金は、小・中学校の耐震補強事業などの財源として活用します。
 詳しい募集内容につきましては、広報しちかわ11月19日号でお知らせします。

2011年(平成23年) **10月22日(土) 決算特別号**

「平成23年度市川市民まちづくり債」
 …… 募集は1月下旬から ……

平成
22
年度

決算報告

人事行政運営等の状況

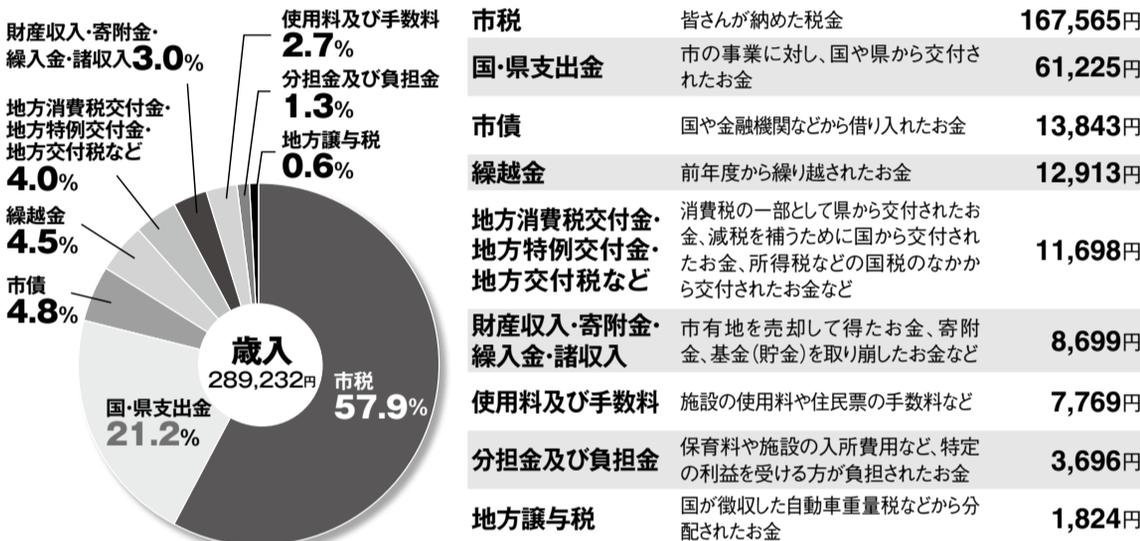
平成22年度一般会計・特別会計及び公営企業会計の決算が、市議会9月定例会で認定されました。

本特別号では、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われたのか、22年度決算の歳入・歳出の内容や総合計画の目標に沿って実施した個別事業の決算額、財政の健全性に関する指標となる健全化判断比率、市の保有する資産や負債などもお知らせします。また、人事行政運営等の状況についても併せてお知らせします。

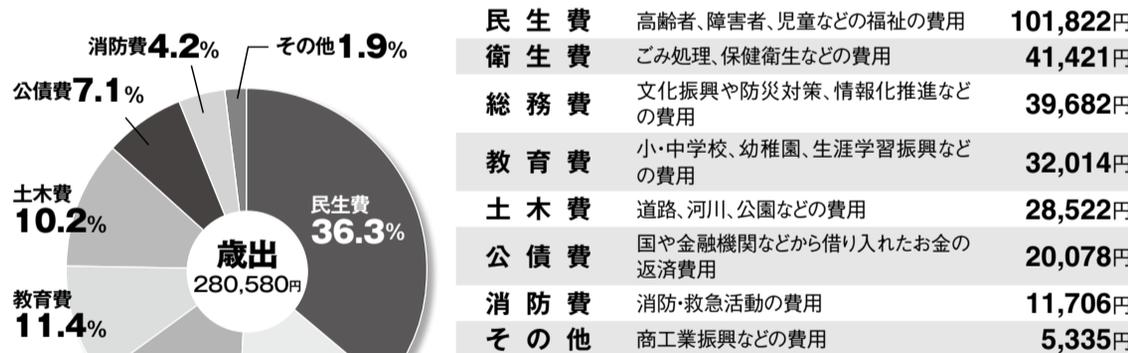
〈一般会計のあらまし〉市民1人当たりの歳入と歳出

市の人口/46万1,014人(平成23年3月31日現在・住民基本台帳人口)

歳入 289,232円



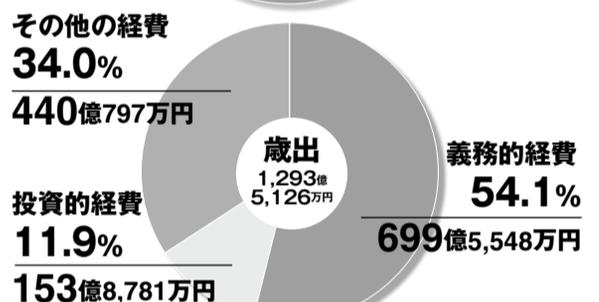
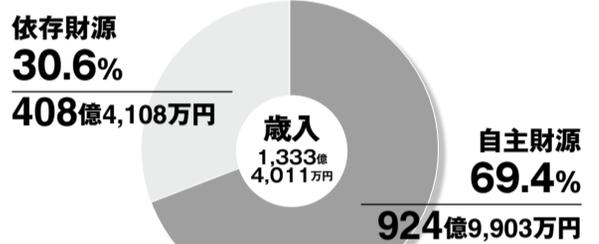
歳出 280,580円



市民1人当たりの市債残高 151,786円
 平成21年度対比 3,438円減少

決算収支(財源・性質別)

一般会計歳入・歳出差引額 39億8,885万円



- 自主財源** 市が自主的に収入できるお金
- 市税 ●財産収入 ●繰越金
 - 分担金及び負担金 ●寄附金 ●諸収入
 - 使用料及び手数料 ●繰入金
- 依存財源** 国・県から交付されたり借り入れられたりしたお金
- 地方譲与税 ●地方消費税交付金 ●交通安全対策特別交付金
 - 利子割交付金 ●自動車取得税 ●国庫支出金
 - 配当割交付金 ●交付金 ●国庫支出金
 - 株式等譲渡所得割交付金 ●地方特例交付金 ●県支出金
 - 地方交付税 ●市債
- 義務的経費** 支出が義務付けられ、任意に節減できないお金
- 人件費 ●扶助費 ●公債費
- 投資的経費** 建設工事などに使うお金
- 普通建設事業費 ●災害復旧事業費
- その他の経費**
- 物件費 ●繰出金
 - 維持補修費 ●積立金
 - 補助費等 ●投資及び出資金・貸付金

健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標(健全化判断比率)と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標(資金不足比率)を議会に報告し、公表を

行っています。平成22年度決算に基づく本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準等を下回り、財政状況は前年度に引き続き健全段階であるという結果となっています。

健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	22年度算定結果	財政健全化法	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合	一般会計等	-%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む、すべての会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	一般会計等・公営事業会計	-%	16.25%	35%
実質公債費比率(3力年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合	一般会計等・公営事業会計・一部事務組合・広域連合	2.3%	25%	35%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合	一般会計等・公営事業会計・一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクターなど	20.1%	350%	-

資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	22年度算定結果	財政健全化法	
				経営健全化基準	-
資金不足比率	各公営企業における資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合	下水道事業会計	-%	20%	-
		卸売市場事業会計	-%		
		南口再開発事業会計	-%		
		病院事業会計	-%		

※「22年度算定結果」欄の実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の値が「-」となっているのは、本市の各会計が黒字であり、算定の基礎となる赤字及び資金の不足額がないことによるものです。